



令和 8 年 8 月 7 日
国土交通省関東地方整備局
常陸河川国道事務所
茨城県城里町

「城里町かつら地区かわまちづくり」計画を登録！

～城里町において登録証の伝達式を行います～

令和 8 年 8 月 7 日、水辺を活かして地域の賑わい創出を目指す取組である「かわまちづくり」支援制度に、茨城県内で新たに「城里町かつら地区かわまちづくり」計画が登録されました。

このたび、国土交通省から城里町長へ「かわまちづくり」計画の登録証の伝達式を下記のとおり行います。

〈登録証の伝達式〉

日 時 : 令和 8 年 8 月 1 0 日 (月) 1 0 時 0 0 分 (3 0 分程度)
場 所 : 茨城県城里町役場 本庁 2 階庁議室
(茨城県東茨城郡城里町大字石塚 1 4 2 8 - 2 5)
出席者 : 城里町長、常陸河川国道事務所長

〈報道関係の皆様へ〉

- ・当日、取材を希望される報道機関の方におかれましては、別紙 1 のとおり 8 月 1 0 日 (月) 9 : 3 0 までに事前登録をお願いいたします。
- ・伝達式終了後、報道機関向けに取材対応を予定しております。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、茨城県政記者クラブ

<問い合わせ先>

関東地方整備局 常陸河川国道事務所

電話 : 0 2 9 - 2 4 0 - 4 0 6 1 (代表) FAX : 0 2 9 - 2 4 0 - 4 0 8 6

副所長 秋元 (あきもと)

流域治水課長 小平 (こだいら)

城里町役場 まちづくり戦略課

電話 : 0 2 9 - 3 5 3 - 7 0 4 0 (代表) FAX : 0 2 9 - 2 8 8 - 3 1 1 3

道の駅推進室長 園部 (そのべ)

城里町役場 まちづくり戦略課行き

E-mail : machi@town.shirosato.lg.jp

または

FAX : 029-288-3113

「城里町かつら地区かわまちづくり」計画の登録証伝達式

【取材登録書】

標記について、取材をご希望の報道機関におかれましては、事前にご登録をお願いいたします。

送信期限 : 8月10日(月) 9時30分まで

1. 報道機関名 : _____

2. 取材者等

(1) ご氏名 : _____

(2) 連絡先(電話・Mail) : _____



令和 8 年 8 月 7 日

水管理・国土保全局河川環境課

水管理・国土保全局治水課

新たな『水辺を活かしたまちづくり』が始動

～全国 11 か所の「かわまちづくり」計画を新規登録！～

国土交通省では、水辺を活かして地域の賑わい創出を目指す取組を推進するため、「かわまちづくり」支援制度に基づき、市町村等が作成した計画の登録を行い、ハード・ソフト両面から支援を行っています。

本日、市町村等から新たに申請のあった 11 か所の「かわまちづくり」計画を登録し、合計で 314 か所となりました。

これらの取組に対し、国土交通省では、親水護岸などのハード整備のほか、河川空間へのオープンカフェ等の設置を可能とする「都市・地域再生等利用区域」の指定を行うなどのソフト対策の支援を実施します。

また、久御山町かわまちづくり計画においては、MIZBE ステーションの登録も行い、地域一体となった整備を進めてまいります。

《かわまちづくり》

“かわまちづくり”とは、地域が持つ「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、地域活性化や観光振興などを目的に、市町村や民間事業者、地域住民等と河川管理者が各々の取組を連携することにより、「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間を形成し、河川空間を活かして地域の賑わい創出を目指す取組です。

《MIZBEステーション》

河川防災ステーションの上面などを活用した平時における市町村等の取り組みにより、地域活性化や賑わいの創出が期待される河川防災ステーションを「MIZBEステーション」として登録します。

添付資料

- | | |
|-----|--------------------------------|
| 別紙① | かわまちづくり支援制度の概要 |
| 別紙② | かわまちづくり計画新規登録箇所一覧、箇所図 |
| 別紙③ | かわまちづくり計画新規登録箇所の各概要 |
| 別紙④ | MIZBE ステーションの概要 |
| 別紙⑤ | MIZBE ステーションの登録箇所一覧、新規登録箇所の各概要 |

全国の実施は以下のウェブサイトでも確認いただけます。

《かわまちづくりWEB：<https://www.mlit.go.jp/river/kankyo/main/kankyou/machizukuri/>》

【問い合わせ先】

(かわまちづくり)水管理・国土保全局河川環境課 寺田、大石

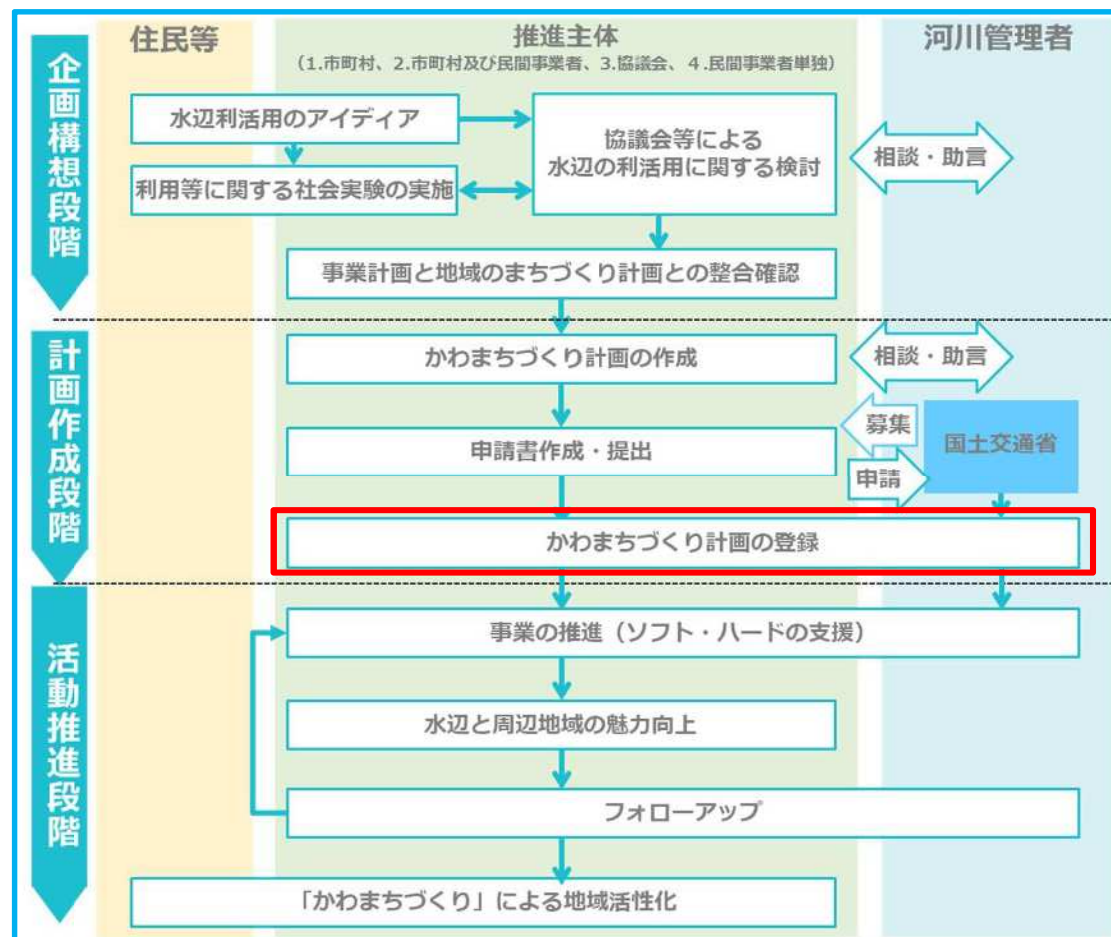
TEL:03-5253-8111(内線 35432、35433)／03-5253-8447(直通)

(MIZBE ステーション)水管理・国土保全局治水課 中村、荒井

TEL:03-5253-8111(内線 35516、35553)／03-5253-8454(直通)

- ・地域の「かわまちづくり」の取組を河川管理者が支援する制度
- ・推進主体は「かわまちづくり計画」を河川管理者と共同で作成し、河川管理者は支援制度に登録された当該計画に基づき、必要なソフト施策、ハード施策の支援を実施する(令和8年8月時点登録数:314か所)

かわまちづくり実施フロー



ソフト施策による支援

- ・都市・地域再生等利用区域の指定(河川空間のオープン化)等による民間事業者等のオープンカフェ等への河川空間の多様な利活用の促進
- ・優良事例に関する情報提供や必要な調査等により、計画の実現を支援



遊歩道の民間活用
(道頓堀川/大阪市)



賑わい拠点の整備
(木曾川/美濃加茂市)

ハード施策による支援

- ・治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理用通路や親水護岸等の施設整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援。
(市町村、民間事業者が河川空間の利用施設を整備)



河川管理用通路の利用
(最上川/長井市)



親水護岸の利用
(新町川/徳島市)

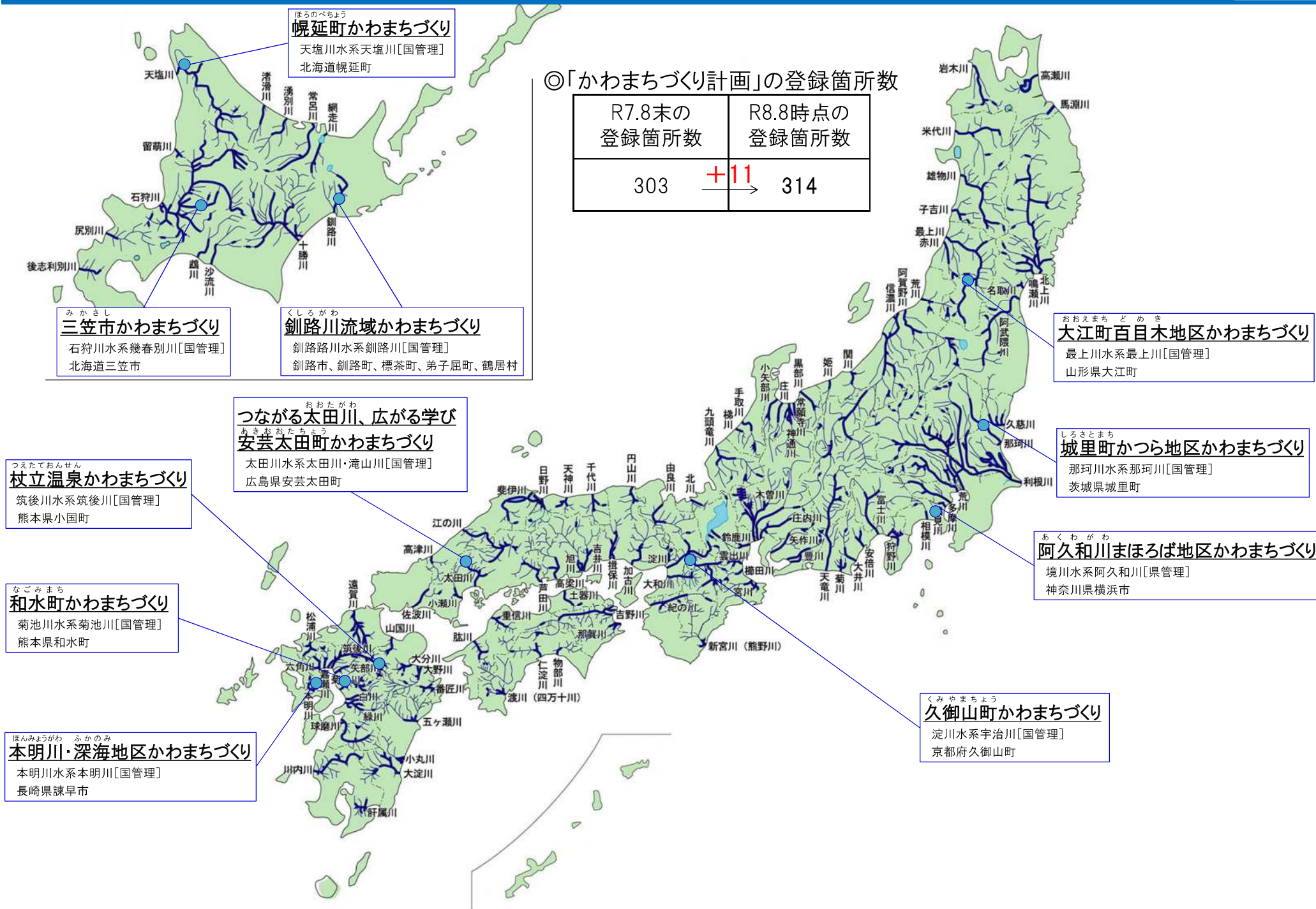
令和8年度「かわまちづくり計画」新規登録箇所一覧

別紙②

所管窓口 (整備局名)	登録箇所名	推進主体 (申請者)	事業実施箇所					備考
			都道府県	市区町村	水系名	河川名	河川管理者	
北海道開発局	ほろのべちよう 幌延町かわまちづくり	ほろのべちよう 幌延町	ほっかいどう 北海道	ほろのべちよう 幌延町	てしおがわ 天塩川	てしおがわ 天塩川	国土交通省北海道開発局 留萌開発建設部	別紙③ー1
北海道開発局	くしろがわ 釧路川流域かわまちづくり	くしろがわ 釧路川流域 かわまちづくり協議会 (くしろ市、釧路市、標茶町、弟子屈町、 つるいむら子屈町、鶴居村)	ほっかいどう 北海道	くしろ市 釧路市 釧路町 標茶町 弟子屈町 つるいむら 鶴居村	くしろがわ 釧路川	くしろがわ 釧路川	国土交通省北海道開発局 釧路開発建設部	別紙③ー2
北海道開発局	みかさし 三笠市かわまちづくり	みかさし 三笠市	ほっかいどう 北海道	みかさし 三笠市	いしかりがわ 石狩川	いしかりがわ 幾春別川	国土交通省北海道開発局 札幌開発建設部	別紙③ー3
東北地方整備局	おおいえまち 大田町吉木地区かわまちづくり	おおいえまち 大田町	やまがたけん 山形県	おおいえまち 大田町	もがみがわ 最上川	もがみがわ 最上川	国土交通省東北地方整備局 山形河川国道事務所	別紙③ー4
関東地方整備局	しろさきまち 城里町かつら地区かわまちづくり	しろさきまち 城里町かつら地区 かわまちづくり協議会 (城里町)	いばらきけん 茨城県	しろさきまち 城里町	なかがわ 那珂川	なかがわ 那珂川	国土交通省関東地方整備局 常陸河川事務所	別紙③ー5
関東地方整備局	あくわがわ 阿久和川まほろば地区 かわまちづくり	よこはまし 横浜市	かながわけん 神奈川県	よこはまし 横浜市	きかいがわ 境川	あくわがわ 阿久和川	神奈川県 (横浜市施工・維持区間)	別紙③ー6
近畿地方整備局	くみやまちよう 久御山町かわまちづくり	くみやまちよう 久御山町	きょうとふ 京都府	くみやまちよう 久御山町	よどがわ 淀川	うじがわ 宇治川	国土交通省近畿地方整備局 淀川河川事務所	別紙③ー7
中国地方整備局	つながる つながる太田川、広がる学び 安芸太田町かわまちづくり	あきおおたちよう 安芸太田町	ひろしまけん 広島県	あきおおたちよう 安芸太田町	おおたがわ 太田川	おおたがわ 太田川、 なきやまがわ 滝山川	国土交通省中国地方整備局 太田川河川事務所、 温井ダム管理所	別紙③ー8
九州地方整備局	つるちておんせん 杖立温泉かわまちづくり	おぐにまち 小国町	くまもとけん 熊本県	おぐにまち 小国町	ちくごがわ 筑後川	ちくごがわ 筑後川	国土交通省九州地方整備局 筑後川ダム統合管理事務所	別紙③ー9
九州地方整備局	なごみまち 和水町かわまちづくり	なごみまち 和水町	くまもとけん 熊本県	なごみまち 和水町	きくちがわ 菊池川	きくちがわ 菊池川	国土交通省九州地方整備局 菊池川河川事務所	別紙③ー10
九州地方整備局	ほんみんやうがわ 本明川・深瀬地区かわまちづくり	いさはやし 諫早市	ながさきけん 長崎県	いさはやし 諫早市	ほんみんやうがわ 本明川	ほんみんやうがわ 本明川	国土交通省九州地方整備局 長崎河川国道事務所	別紙③ー11

令和8年度「かわまちづくり計画」 新規登録箇所図

別紙②



「城里町かつら地区かわまちづくり」(茨城県城里町)【別紙③ー5】

対象河川：一級河川 ^{なかがわ} 那珂川水系 ^{なかがわ} 那珂川 【国管理河川】

市町村名：茨城県東茨城郡城里町

推進主体：城里町 ^{しろさとまち} かつら地区かわまちづくり協議会



1. 概要

城里町では、清流那珂川がおりなす景色や関東の嵐山とも呼ばれる御前山地域を中心とした豊かな自然などの地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの資源等を活かしたアウトドア、アクティビティの開発を通し、交流人口の拡大、観光振興に取り組んでいます。

この取組を充実させるため、本計画では、親水護岸の延伸整備による親水空間の拡充を図ります。また、管理用通路の整備や皇都川への架橋により桂運動公園を含めた一体的かつ広域的な回遊性を確保し、水辺空間の利用促進を図ります。

増水時の流下能力向上のため竹林伐採による安全性の確保等を図るとともに、「川あり山あり」の地域特性を活かした、四季折々の自然を楽しめるイベントを継続的に企画・運営していきます。加えて、道の駅と連携した新たなイベント開催、サイクリングコース、ハイキングコースを引き込み回遊型観光の実現することで、さらなる交流人口の増加など賑わいの創出をしていきます。

国土交通省では、この取組に対し、必要な河川管理施設の整備のほか、河川空間において営利活動を実施する場合には、河川占用敷地許可準則第22に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

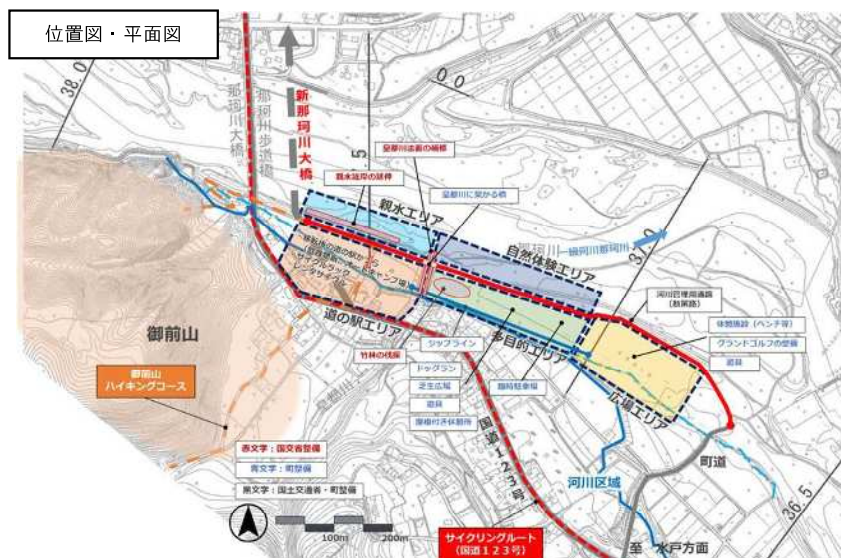
2. ハード施策の内容

国土交通省：親水護岸の延伸 竹林伐採

城里町：皇都川への架橋 散策路の整備、駐車場整備、ジップライン 等

3. ソフト施策の内容

国土交通省：都市・地域再生等利用区域の指定 等 城里町：イベントの計画運営 SNSを活用したPR 等



※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施 することにより、実施内容を変更する場合があります。